

令和3年 第4回教育委員会会議録

令和3年4月21日（水）

甲州市教育委員会

第4回教育委員会 会議録

日 時 令和3年4月21日(水) (午前9時30分から)

場 所 甲州市役所 第一会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

教 育 長	小 林 俊 彦	職 務 代 理	石 川 順 子
委 員	永 田 清 一	委 員	荻 原 浩 洋
委 員	加 藤 幸 夫		

一 欠席した委員は次のとおりである。

(なし)

一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長	雨 宮 邦 彦	教育総務課L	金 澤 祐 子
教育総務課L	河 村 敬	生涯学習課長	辻 学
生涯学習課L	保 坂 佳 正	文化財課長	飯 島 泉
文化財課L	佐 藤 治 郎	指導主事	小 椋 規 雄
教育総務課L	高 石 宏 満	事務担当	窪 川 はづき

一 欠席した者は次のとおりである。

(なし)

一 会議に付された案件は次のとおりである。

日程第1 教育長諸般の報告について

日程第2 議案第5号 民法改正による成年年齢引き下げに伴う成人式の対象者年齢について

日程第3 甲州市教育委員会春季学校訪問について

日程第4 甲州市立小中学校修学旅行の実施計画について

日程第5 甲州市教育振興基本計画に基づく令和3年度事業計画について

教育長 ただいまから、甲州市教育委員会4月定例会を開催いたします。
本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に加藤委員を指名いたします。
それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。
私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

永田委員 はい。12・13日の懸案事項及び主要な課題について市長とのヒアリング。例えばどのようなことですか。

教育長 それについては、私のほうから今年度の甲州市教育委員会の事業案について説明をさせていただきますので、そこで資料も用意しておりますので、そこでお話させていただきたいと思います。

永田委員 はい。

職務代理者 はい。

教育長 はい、職務代理者。

職務代理者 あの16日ですけれども、塩山中の学生対抗というのはなんの試合でしょうか。

教育長 すいません、ソフトテニスです。

職務代理者 ソフトテニス。

教育長 これは、その子たちが県の大会のチャンピオンになりまして、それで山梨県選抜に入りましてそれで行きました。決勝まで1回も負けなかった。それで決勝戦が愛知だったんですけれども、愛知も4対2の接戦で本当に残念だったのですけれども。大阪選抜にも勝ちましたし、非常に素晴らしい成績でした。

永田委員 素晴らしいねえ。

職務代理者 わかりました。

教育長 ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長 それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。
日程第2 議案第5号 民法改正による成年年齢引き下げに伴う成人式の対象者年齢について生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長 それでは、議案第5号 民法改正による成年年齢引き下げに伴う成人式の対象者年齢についてご説明させていただきます。まず趣旨でございますけれども、民法改正により成人年齢が18歳に引下げとなりました。これに伴い、成人式の対象者年齢を決定する必要があるものでございます。内容につきましては、まず1、令和5年成人式の対象者年齢についての背景でございます。成人年齢を18歳に引下げる民法改正が平成30年6月に成立し、令和4年4月1日から施行されますが、成人式について定められている法律はなく、その実施については、各自治体の判断で行われてきました。本市でも成人式の在り方について方針を決定する必要があるものでございます。2としまして現状でございます。令和4年4月1日から施行される成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、成人式実施年齢につきまして、令和元年に山梨県市長会では、当面の間対象年齢をこれまで通り20歳とすることを申し合わせました。また、甲州市教育委員会では令和2年3月23日に、甲州市社会教育委員の会から成人式の在り方について答申を受けました。今後の方針としましては、全ての権利や義務が実行できる20歳が成人年齢の対象として相応しいと考え、18歳は就職試験や入学試験など自分の道を決定する大切

な時期で対象者の負担も大きく、また初年度は例年の3倍にあたる1,200人の新成人が集合することとなり、会場など運営上の課題も生じるため、令和5年1月の成人式の対象年齢は従来通り20歳とすることとさせていただきます。以降後ろのほうに今までの今後の成人式についての、今までの協議また流れ等が書いてございます。また社会教育委員からの答申書、答申書につきましても20歳とすることが望ましいという答申をいただいております。それと県外の各市の成人式、令和5年からの成人式の状況が書いてございますけれども、甲府市のみ平成31年5月に市長の記者会見で、20歳で行うということを公表した以外は、公式に公表している自治体はまだない状況でございます。基本的には、各自治体20歳での実施という方向で内々では決まっているようでございます。また、新聞記事等もついている状況でございます。以上のことから、成人年齢、成人式につきましては、従来通り20歳とすることをしていきたいと思っております。審議のうへご承認をお願いしたいと思います、以上でございます。

教育長 説明が終わりましたが、ご質問、ご意見等ございませんか。

荻原委員 はい。

教育長 お願いします。

荻原委員 成人式っていうのは、若者にとっては大きな節目だというふうに私は思います。で、18歳だと、ここにも書いてありますようにやはり受験なんかがあったりもして、非常に落ち着かない年齢だと思いますので、従来通りひとつの節目となる20歳という、これは適当かなというふうに私思います。賛成です。

永田委員 同感です。

教育長 それでは、ご意見ございましたけれども、提案のとおり対象者年齢は20歳としてよろしいかということで、再度お諮りしたいと思います、よろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 ありがとうございます。それでは、日程第2については、以上で終わらせていただきます。

日程第3 甲州市教育委員会春季学校訪問について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 日程第3 甲州市教育委員会春季学校訪問について、ご説明いたします。目的につきましては、1として児童生徒の学習活動、教職員の指導、学校の教育環境等を観察する。2として、各学校の今年度のグランドデザイン具現化の進みかたを確認するため、意見交換会を行うとしております。実施日につきましては、5月10日(月)、12日(水)、17日(月)、18日(火)、24日(月)、28日(金)、31日(月)の7日間としております。各日の訪問校につきましては、日程表を確認しておいていただきたいと思っております。各校の当日の日程につきましては、日程説明を5分程度、授業参観を50分程度、塩山南小、塩山中学校につきましては80分程度、給食試食は該当校のみで行います。昨年まで行っていましたが全体会につきましては、18校中14校で校長先生が変わっているということや教室等に教職員が不在となることを避けたいという教育長の考えもございまして、校長他管理職等との意見交換会に変更したいと考えております。意見交換会につきましては、教育長から挨拶をいただきまして、学校経営の基本方針等を校長から7、8分程度、基本方針等の具現化について教頭から3分程度、教育課程の実施について教務主任から3分程度話していただいて、最後に教育委員の皆さまから質疑または感想等を10分程度で、意見交換会全体で概ね25分ぐらいを予定して行いたいと思っております。学校にお願いする資料、また事務局で用意する資料等をこちらに掲載しております。その他でございますけれども、授業参観等の感想等につきましては、指導主事が文書にまとめ各校に報告するという方向でいきたいと思っております。秋季学校訪問では、学校経営の進捗状況等

を校長以下教頭教務主任に説明をしていただきたいと思いますと考えております。以上で説明を終わらせていただきます、よろしくお願いいたします。

教育長 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

永田委員 はい。

教育長 はい、お願いします。

永田委員 日程を見ますと、相当コンパクトになっているというか。あまりミスをしないということを含めて、昨今のコロナ禍の不安はありますのでね、そういった意味では回避する意味で、こういうコンパクトな学校訪問になりますけれども、これでよろしいのではないかという意見。去年は春行けなかったんですね、私たち。

教育総務課長 そうですね。

永田委員 ですので、それだけは前へ進んでいるということなんですが、ここで何かあってもいけませんのでこの提案でいいのではないかと思います、はい。

教育長 その他、ございますでしょうか。

石川委員 はい。

教育長 はい、石川委員。

石川委員 1月の日程とまたちょっと変更が日付けにあったようですね。

教育総務課長 はい。

石川委員 11日がなくなり、28日が増えたということではよろしいのではないのでしょうか。

教育長 それでは、甲州市教育委員会春季学校訪問については、提案どおり進めさせていただくでよろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長 では、ご協力お願いいたします。次に日程第4 甲州市立小中学校修学旅行の実施計画について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長 日程第4 甲州市立小中学校修学旅行の実施計画について、ご説明させていただきます。こちらについては、資料はございません。口頭での説明となります。中学校の修学旅行につきましては、当初の予定では、大和中学校を除く4校で、今週中に奈良京都を中心に実施する予定でございましたが、大阪兵庫にコロナウイルスの感染が広がりまして、京都市については4月12日からまん延防止措置がとられるという情報が出てきましたため、新聞でご存じかもしれませんが、学校等と協議した結果延期を決定させていただいたところでございます。塩山中学校勝沼中学校は10月、松里中学校につきましては11月、塩山北中学校につきましては秋に合唱コンクール等がありますため、7月に延期を予定したところでございます。また、5月に予定しておりました大和中学校につきましても、昨日9月に延期する方向であるという連絡がございました。小学校につきましては、6月に9校、10月に4校予定をしておりますが、6月予定の9校について、延期を視野に入れながら検討を始めたところでございます。以上で説明を終わります、よろしくお願いいたします。

教育長 ご意見、ご質問等ございますか。

荻原委員 はい。

教育長 はい、お願いします。

荻原委員 段々こう変異種が出てきて、そして若者たちに感染の影響が強くなってきているようなので、更にこの修学旅行については、慎重に検討していただきたいなあというふうに思っております。実は今日塩山北中学校が、クリーンアップ作戦というので私のところに来るのですけれども、

それ1・2年生で、3年生は修学旅行いつになったんですかって聞いたら、7月だっていうふうにお話しされていたんで、まあ7月で行けるかどうかわからないっていうことですが、これはそれぞれまだ流動的ってことでしょうか。一応決まったってことでしょうか。7月とか9月とか。

教育総務課長

はい。

教育長

はい、お願いします。

教育総務課長

荻原委員さんのご質問にお答えします。一応代替日については、各学校で既に日程を決めてございます。特に今言われた塩山北中学校については、7月を予定しておりますので、更にこのコロナ感染症の拡大の懸念がありますので、慎重にそこは見極めていきたいというふうに学校のほうとも協議して参りたいと思います。

荻原委員

はい。修学旅行も子供たちにとっては、本当に大きなイベントでありますので、できればね、一番いいのですけれども。行って何かあったらまた問題でしょうね、慎重に対応していただきたいなというふうに思います、よろしく願いいたします。

教育長

では、この件については、ご報告のとおり進めさせていただきますけれども、よろしく願いいたします。

「はい」の声

教育長

ありがとうございました。それでは、日程第5 甲州市教育振興基本計画に基づく令和3年度事業計画についての方に入りたいと思います。これは私が臨時教育委員会の折に、今年度の甲州市教育委員会の所管課の行事活動等について基本的な考えをお示しするというご話させていただきましたが、それで一応この資料を用意させていただきました、ご説明をさせていただきますと思っています。これは、委員の皆さま方ご存じだと思いますが、これが毎年策定されておりますので、これに基づいてちょっと私本当に一部だけなのですが、ちょっとみさせていただきます、ひとつ資料をまとめさせていただきました。昨年度のものを踏まえて、今年度も進めていくということで、私の考え方ということでこれまで進めてきたものを改めて確認するというようなこととお聞きいただきたいと思います。令和3年度の甲州市の教育ですけれども、改めて甲州市の教育の基本理念「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育」というものについて、皆さま方で確認をしていきたいと思います。そこに二重線が引く張ってありますが、本市では学校や社会のそれぞれの場において、子ども同士が、大人同士がともに学び、学びを通して家庭や地域、学校など、社会全体が支え合い、市民が生涯に渡って生きがいを持って学ぶことができる社会づくりに取り組み、これを通して、学びの成果を高め合うこともできる教育の実現を目指します、ということで本当に今、今の時代にあってもこれは、本当に求められるものでないかなというふうに考えています。これで学校教育の基本目標は「たくましく心豊かな人づくり」。生涯教育の基本目標は「ともに学びあい、ともにふれあい、ともに支えあう」。これを基本目標として、改めて確認する中でそれぞれの所轄の行事を進めていったらどうかと思います。本年度の諸施策の見解にあたりましては、冒頭あいさつで申し上げましたが、昨年度来、新型コロナウイルスの感染症の拡大によって、政府から緊急事態宣言、またこれについては再度出されるような状況も生まれているのですけれども、そういったなかで私たちの生活は大きく変化しています。本市の学習活動にも、多大な影響が出ております。このような状況下にあっても、やはり学びの手を休めることなく感染症とともに生きる新しい生活様式を取り入れながら、新たな学習の方法を模索していきたい。この機会を一步前へ進むチャンスと捉えて、「新しい形」の学習活動を市民の皆さんと考え、コロナ禍にあっても誰もがとも

に学ぶことのできる甲州市らしい活力ある社会の構築と個性に満ちた文化の薫り高い教育風土が実現できるようにしていきたいなというふうに考えております。この考えにたって本年度は甲州市の教育の諸施策を展開していったらいいのではないかとというふうに考えております。詳細については、この令和3年度のもので出てきますので、またご覧いただけたらなというふうに思います。先程ご質問がありました、主要な課題ですけれども、そちらに示させていただきました。教育総務課のほうでは、中学校の統合について。それから適応指導教室の設置についてでございます。生涯学習課につきましては、2020東京オリンピック関連事業について。そしてわだつみ平和文庫建物老朽化の対応と所蔵物品の保管、展示について。そして文化財課の主要な課題等については、日本遺産事業についてということで市長とのヒアリングを行っております。学校教育に関わる部分で、令和3年度の甲州市学校教育グランドデザインの具現化に向けてってということで、これは学校教育のほうなのですけれども、令和3年度の具現化をどう進めていくかというのがここに示されています。大切にしたい視点というのは3点です。これは、他の課についても考えていけるものだと思っておりますが、1つは、コロナ禍の中、安全・安心面に最大限の注意を払い、一日一日、子どもたちが学校に通うことが楽しいと感じる教育活動を確実に展開する。2つめは、甲州教育の原点とも言える、「わだつみ平和文庫」創設の意義を再確認し、子どもたちがなりたい自分になろうとすることを応援し、なりたい自分になれる資質・能力を着実に身に付けさせる。3つめは、保護者や地域住民との連携を大切に、子どもたちの良さ、先生たちの良さ、学校の良さ、地域の良さが実感できる教育活動を、自身をもって展開するってこの3点の視点を、大切にしながら学校教育におきましては、このグランドデザインの具現化に向けていきたいと思っております。大変雑ぱくではございますが、こんなことをぜひ理解をいただいて、進めさせていただきたいなと思っております。以上でございます。

それでは、今の件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

永田委員

はい。

教育長

はい、永田委員。

永田委員

今教育長のほうから説明があったわけですがけれども、基本的にはそこにありますけれども、中期的な計画等がありますからそれに則ってってということだと思います。従ってこの、「今年度の諸施策の展開にあたって」の文言どおりだと思います。ただ文言を具体的にどうしていくかっていうのが、実は大変大事であって、このページで言うと1・2・3頁ぐらい。3頁目は非常に細かく学校教育の3本柱のスキームのやり方とか私も勉強させていただいたり、理解できました。それに加えて、ここにちゃんと生涯学習課と文化財課のこの部分がきちんと載っていると。載っていて、目標もこういうことについてと主要課題も列挙して、これを主たる諸施策の重点にして、これを重点というか、こういうものを含めて、きちっとやっていますよという、そういう意味にこれが見えました。どうしても私なんかだと、学校教育のグランドデザインとか、その中に3つの目標があってっていうようになるんですけれども、やはり私この教育委員にならせていただいて、非常に文化財課とか生涯学習課の果たす役割っていうのが、いかに子ども達の成長に寄与してるかっていうことを、よく私なりに理解できましたし、それからそういうことがやはり人間をつくっていくためには、必要なパーツになると。そういうのがないと、もっと言えば偏ったような考え方だっって生き方だっってしてしまうかもしれないと思いました。従いまして、うまく表現できたかわかりませんが、こういうことをきちっとやっていくことが、正に人づくりの根幹に関わってくることだと思いますので、一緒にやっていきたいなと思いません。よろしくお願ひします。

教育長

理解をいただいたということで、これで共通理解をもって進めさせていただくということによ

ろしいでしょうか。

「はい」の声

教育長

ありがとうございます。この考え方によって進めさせていただきたいと思います。

それでは、次回 5月教育委員会は5月18日午前11時から、6月の定例教育委員会を6月23日午前9時30分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 5月教育委員会は5月18日午前11時から、6月の定例教育委員会を6月23日午前9時30分から開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。

甲州市教育委員会会議規則第15条第3項の規定により署名する。

教 育 長

委 員